

一般社団法人岡山県建設業協会 会長 殿

岡山県農林水産部林政課長

令和4年度県産材需要拡大総合対策事業(県産材利用促進対策事業)
の実施について(再追加募集)

本県の森林・林業行政の推進につきまして、平素から格段の御高配を賜りお礼申し上げます。
さて、県では、県内の公共建築物等(公共施設や多数の集客が見込まれるなどPR効果の高い施設)において森林認証材を含む県産材を使用して整備する場合に必要な経費の一部を助成する事業(県産材利用促進対策事業)の追加募集を、次のとおり実施いたします。

なお、事業の詳細及び申請等については、事業実施箇所を管轄する県民局森林企画課に御相談ください。

記

1 県産材利用促進対策事業

(1) 設計支援

県産材を主要構造材に使用する建築物の設計費に要する経費の一部を助成します。

(2) 木造化支援

建築物の主要構造材に使用する県産材の材料費、加工費及び運搬費の一部を助成します。

(3) 木質化支援

内外装の木質化に使用する県産材の材料費、加工費及び運搬費の一部を助成します。

(4) 木製品導入支援

県産材を使った木製品等の購入費又は材料費、加工費及び運搬費の一部を助成します。

2 募集期間

令和4年10月6日(木)から令和4年12月28日(水)まで

ただし、各月末(10月末、11月末)時点で、補助金額が予算枠に達した場合は、その時点で募集を終了します。

3 参 考

岡山県林政課ホームページ

ホーム > 組織で探す > 農林水産部 > 林政課 > お知らせ

(<https://www.pref.okayama.jp/page/607839.html>)

岡山県 農林水産部 林政課 林業木材班(内山、増田) 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話: 086-226-7452 / FAX: 086-221-6498

追加

県産材利用促進対策事業を募集します

～県産材やC L T利用の支援のお知らせ～

県では、公共建築物のほか、多数の集客が見込まれるなどP R効果の高い施設において、C L Tを含む県産材を利用した建築物の設計、木造化、内装等の木質化及び木製品の導入に必要な経費の一部を助成する事業を募集します。

助成対象者

県内に公共建築物や多数の集客が見込まれるなどP R効果の高い施設を整備する者

支援内容・補助率

- 1 設計支援
県産材を主要構造材に使用する建築物の設計費の1/2以内
(補助上限額：1施設当たり200万円)
- 2 木造化支援
主要構造材に使用する県産材の材料費、加工費及び運搬費の1/2以内
(補助上限額：1施設当たり500万円)
- 3 木質化支援
内外装に使用する県産材の材料費、加工費及び運搬費の1/2以内
(補助上限額：1施設当たり200万円)
- 4 木製品導入支援
県産材を使用した木製品等の購入費又は材料費、加工費及び運搬費の1/2以内
(補助上限額：1施設当たり200万円)



主な採択基準

- 1 国、県及び森林環境譲与税を財源とする市町村からの補助金等を受けていないこと。
- 2 木材利用促進のための普及啓発の実施及び協力が可能であること。
- 3 補助対象とする県産材使用量(材積)のうち森林認証材の使用割合が概ね30%以上であること。
- 4 令和5年3月15日までに事業が完了すること。

募集期間

令和4年10月6日(木)から令和4年12月28日(水)まで

※ただし、各月末時点(10月末、11月末)で、補助金額が予算枠に達した場合は、その時点で募集を終了し、翌月の募集は行いません。

※書類審査の上、予算の範囲内で補助金の配分を行います。

県産材を活用した施設整備、木製品導入事例



お問い合わせは、事業実施箇所を管轄する各県民局森林企画課又は県庁林政課へお願いします。
 なお、**申請書の提出は事業実施箇所を管轄する各県民局へお願いします。**

- 備前県民局森林企画課
 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1 電話：086-233-9833
- 備中県民局森林企画課
 〒710-8530 倉敷市羽島1083 電話：086-434-7051
- 美作県民局森林企画課
 〒708-8506 津山市山下53 電話：0868-23-1377
- 農林水産部林政課
 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話：086-226-7452

※事業の応募様式及び募集要領等については、
 岡山県林政課ホームページを御確認ください。
 (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/57/>)



この事業は、おかやま森づくり県民税が活用されています。